

旭市の給与・定員管理等について

注：公営企業（水道）の職員の給与等については「7 公営企業職員の状況」を参照して下さい。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (H27. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
26年度	人 68,020	千円 28,562,877	千円 2,185,995	千円 5,084,861	% 17.8	% 18.1

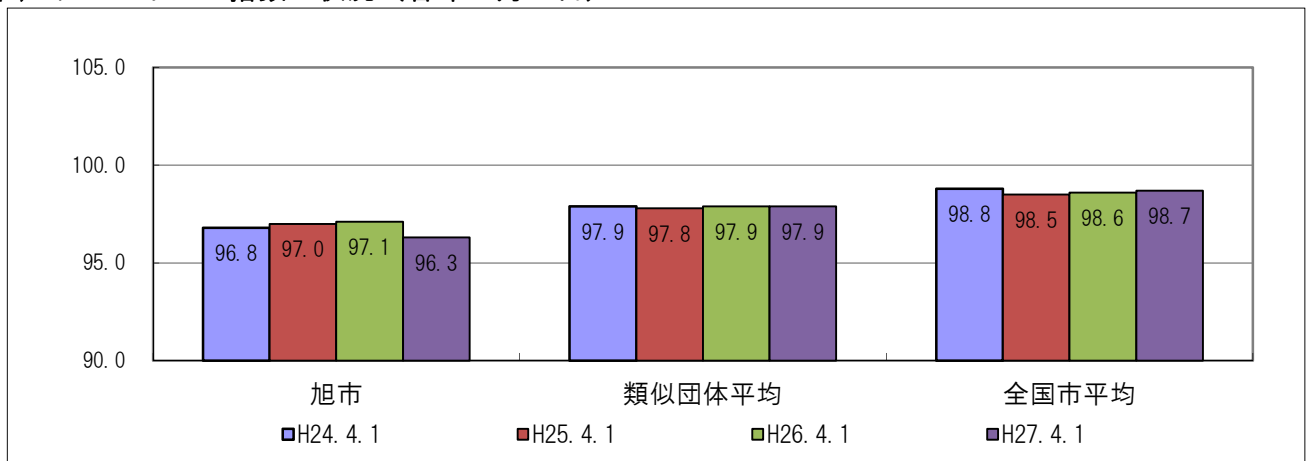
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 637	千円 2,319,656	千円 306,872	千円 850,651	千円 3,477,179	千円 5,459	千円 5,989

注：職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当などの各種手当（退職手当除く）をいいます。

注：職員数は平成26年4月1日現在の普通会計の職員数です。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日）



注：ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

注：類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

注：平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による減額措置がないもとのした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し・・・実施

実施時期 平成27年4月1日

内 容 行政職の給料表について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引き下げ。
激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し・・・支給していない。（国基準0%）

③ その他見直し内容・・・管理職員特別勤務手当について、国・県と同様に見直しを平成27年4月1日に実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭市	43.2 歳	322,076 円	367,361 円	345,348 円
千葉県	42.3 歳	326,573 円	416,393 円	375,264 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.3 歳	319,936 円	394,984 円	355,183 円

注：「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における職員の給料の平均です。

注：「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当（期末・勤勉手当を除く）の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員を同じベース（＝時間外勤務手当を除いたもの）で算出しています。

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
旭市	50.3歳	35人	275,478円	294,380円	281,130円	—	—	—	—
うち清掃職員	39.8歳	9人	253,789円	286,985円	268,633円	廃棄物処理業	44.9歳	289,500円	0.99
うち調理員	54.8歳	20人	277,580円	283,126円	278,915円	調理士	43.9歳	286,500円	0.99
うち用務員	51.8歳	2人	257,950円	261,035円	257,950円	用務員	54.6歳	200,300円	1.30
うち自動車運転手	51.3歳	4人	322,534円	383,964円	331,909円	自動車運転手	57.8歳	219,700円	1.75
千葉県	52.8歳	527人	321,373円	377,586円	356,399円	—	—	—	—
国	50.2歳	2,994人	289,141円	—	328,318円	—	—	—	—
類似団体	50.0歳	32人	317,404円	355,113円	338,663円	—	—	—	—

注：類似団体職員数は平均人数です。

区分	参考 年収ベースの比較		
	旭市	民間	C/D
	(C)	(D)	
旭市	4,670,230円	—	—
清掃職員	4,500,279円	3,952,300円	1.14
調理員	4,531,766円	3,876,600円	1.17
用務員	4,188,168円	2,774,400円	1.51
自動車運転手	5,985,971円	2,909,500円	2.06

注：民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成24年～26年の3ヶ年平均）

注：技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

注：年収ベースの「旭市（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、旭市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区分		旭市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	182,800円	182,800円	総合職 181,200円
	高校卒	148,200円	148,200円	一般職 174,200円
	中学校卒	143,800円	145,800円	142,100円
技能労務職	高校卒	—	133,000円	—
	中学校卒	—	—	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（27年4月1日現在）

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	256,157円	339,538円	373,100円	394,625円
	高校卒	214,750円	292,557円	316,756円	355,791円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	277,833円	該当なし
	中学校卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

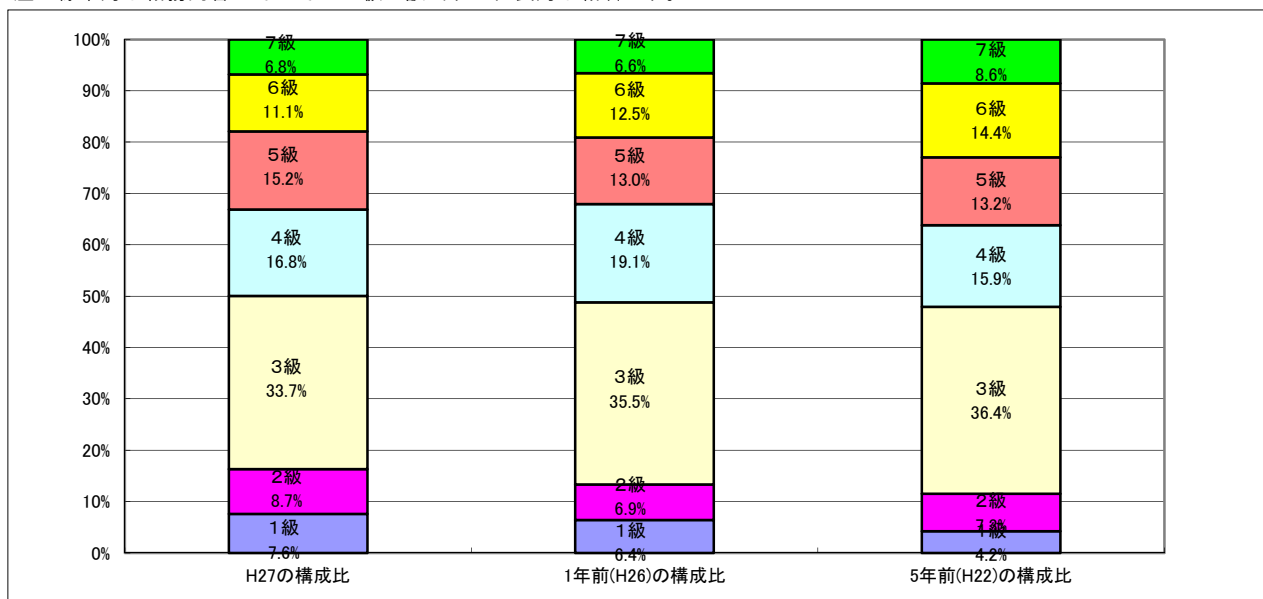
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又はこれに準ずる職務	28 人	7.6 %	139,200円	244,900円
2 級	主事又はこれに準ずる職務	32 人	8.7 %	189,700円	301,900円
3 級	副主査又はこれに準ずる職務	124 人	33.7 %	225,600円	347,700円
4 級	主査又はこれに準ずる職務	62 人	16.8 %	258,300円	380,300円
5 級	副主幹又はこれに準ずる職務	56 人	15.2 %	285,000円	390,700円
6 級	副課長又はこれに準ずる職務	41 人	11.1 %	315,800円	407,900円
7 級	室課局の長又はこれに準ずる職務	25 人	6.8 %	360,100円	442,600円
合 計		368 人	— %	—	—

注：旭市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

注：標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 昇給への勤務実績の反映状況

該当なし

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,332千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,678千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

旭市			国		
（支給率）	自己都合	勤奨・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.59 月分	最高限度額	49.590 月分	49.59 月分
その他の加算措置・・・定年前早期退職特例措置 （2%～20%加算）			その他の加算措置・・・定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算）		
1人当たり平均支給額（平成26年度） 21,246千円			—		

注：退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額です。

注：退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

(3) 地域手当（27年4月1日現在）

地域手当の支給なし

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績（26年度決算）		2,674 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）		26 千円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（26年度）		16.33 %	
手当の種類（手当数）		6 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
行旅死人取扱手当	福祉職	行旅死人の処理	1件 3,000円
行旅病人取扱手当	福祉職	行旅病人の処理	1件 1,500円
火災出場手当	消防職	火災処理活動等	1回 200円～300円
救急出場手当	消防職	救急業務活動等	1回 200円～500円
救助隊危険業務手当	消防職	人命救助活動等	1回 200円～300円
災害出場手当	消防職	災害活動等	1回 200円～300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	94,906 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度）	194 千円
支給実績（25年度決算）	104,534 千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度）	211 千円

注：職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

(6) その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 13,000円	同	—	67,128千円	210千円
	・ 配偶者以外の扶養親族 1人6,500円				
	・ 16歳から22歳までの子 1人5,000円の加算				
住居手当	・ 借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて27,000円を限度に支給	同	—	22,001千円	272千円
通勤手当	・ 電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	異	・ 電車、バスの場合 運賃等相当額が 55,000円以下は運賃 等相当額	39,643千円	71千円
	・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		・ 乗用車等の場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円 を支給		
管理職手当	・ 管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	異	・ 管理職の職務に応じて46,300円～139,300円を定額支給	56,515千円	387千円
休日勤務手当	・ 休日に勤務した職員に対して支給される手当（時間単価×135/100×時間数）	同	—	16,530千円	132千円
夜間勤務手当	・ 正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額との25/100を支給	同	—	6,459千円	59千円
宿日直手当	・ 日直手当4,200円	同	—	1,016千円	5千円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	市 長	774,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
	副 市 長	640,000 円	1,061,000 円／	440,000 円
報酬	議 長	395,000 円	885,000 円／	375,000 円
	副 議 長	365,000 円	737,000 円／	310,000 円
	議 員	340,000 円	653,000 円／	245,000 円
期末手当	市 区 町 村 長	(26年度支給割合)		
	副 市 長	4.10月分		
退職手当	議 長	(26年度支給割合)		
	副 議 長	4.10月分		
退職手当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	774,000円×在職月数×0.35 640,000円×在職月数×0.25	13,003,200円 7,680,000円	任期毎 任期毎

注：退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

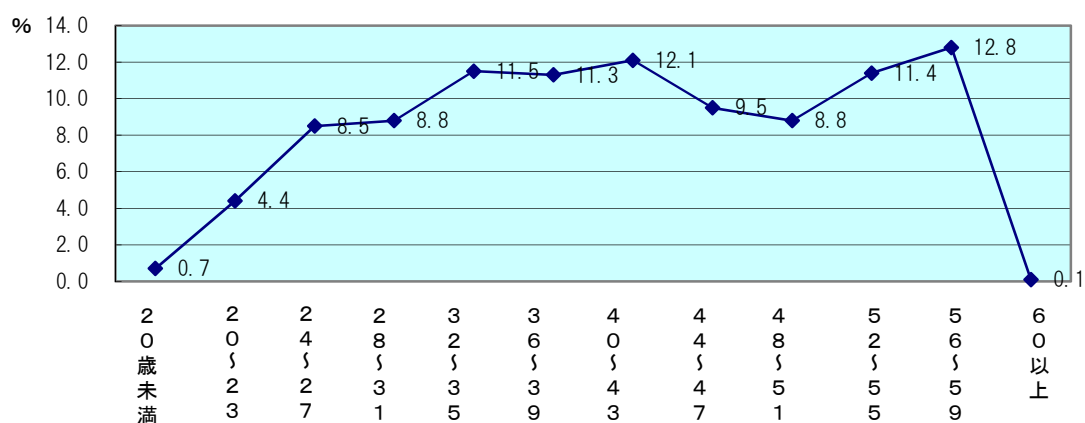
区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
	平成26年	平成27年		
一般行政部門	議 会	7	7	0
	総 務	121	118	▲ 3
	税 務	29	29	0
	民 生	145	154	9
	衛 生	52	49	▲ 3
	労 働	1	1	0
	農林水産	31	31	0
	商 工	12	12	0
	土 木	41	41	0
小 計	439	442	3	<参考> 人口1万人当り職員数64.98人 （類似団体人口1万人当りの職員数53.66人）
特別行政部門	教 育	74	63	▲ 11
	消 防	125	126	1
	小 計	199	189	▲ 10
普通会計 計	638	631	▲ 7	<参考> 人口1万人当り職員数93.09人 （類似団体人口1万人当りの職員数71.58人）
公営企業等 会計部門	病 院	1,909	1,905	▲ 4
	水 道	13	12	▲ 1
	下 水 道	10	10	0
	そ の 他	40	40	0
	小 計	1,972	1,967	▲ 5
合 計	2,610 [2,772]	2,598 [2,772]	▲ 12 [0]	<参考> 人口1万人当り職員数381.95人 []は定数条例の合計数

注：職員数は、各年4月1日における地方公共団体定員管理調査報告数値（旭中央病院職員を含み、一部事務組合等への派遣職員を除いた数値）です。

注：民生には、保育所職員を含みます。

注：その他は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療です。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
	5	31	60	61	81	79	85	67	62	80	90	1	702

※職員数は、旭中央病院職員を除き、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人・％）

年度 部門別	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	過去5年間の 増減数（率）
一般行政	471	469	464	454	444	448	▲ 23（▲4.9）
教育	97	88	81	76	73	63	▲ 34（▲35.1）
消防	129	127	125	123	125	126	▲ 3（▲2.3）
普通会計計	697	684	670	653	642	637	▲ 60（▲8.6）
公営企業等会計計	74	71	68	68	66	65	▲ 9（▲12.2）
総合計	771	755	738	721	708	702	▲ 69（▲8.9）

注：職員数は、旭中央病院職員を除き、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

注：公営企業等会計は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質 収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占める 職員給与費比率
26年度	千円 1,308,715	千円 166,820	千円 75,954	% 5.8%	% 5.7

※資本勘定支弁職員にかかる職員給与費を含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
26年度	人 13	千円 51,710	千円 4,915	千円 19,329	千円 75,954	千円 5,843	千円 6,219

注：表の数値は、総務省が実施している地方公営企業決算状況調査からの数値です。

注：職員手当とは、扶養手当、住居手当、通勤手当、管理職手当、時間外手当などの各種手当（退職手当除く）をいいます。

注：職員数は27年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基本給	平均月収額
水道事業	44.0 歳	346,258 円	486,885 円
他団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

注：基本給とは、給料、扶養手当、地域手当の合計額です。

注：平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計	一般会計
1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,487千円	1人当たり平均支給額 (平成26年度) 1,332千円
一般会計と同じ	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無

イ 退職手当（27年4月1日現在）

水道事業会計	一般会計
一般会計と同じ	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.590 月分 その他の加算措置・・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
	1人当たり平均支給額(平成26年度) 21,246千円

ウ 地域手当（27年4月1日現在）

地域手当の支給なし

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（26年度決算）	494	千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	55	千円
支給実績（25年度決算）	421	千円
職員1人当たり平均支給年額（25年度決算）	46	千円

注：時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

注：職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）です。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当 り平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・ 配偶者 13,000円	同	-	2,324千円	258千円
	・ 配偶者以外の扶養親族1人6,500円				
	・ 16歳から22歳までの子 1人5,000円の加算				
住居手当	・ 借家の場合（家賃12,000円を超える 場合に限る） 家賃の額に応じて 27,000円を限度に支給	同	-	0千円	0千円
通勤手当	・ 電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	508千円	51千円
	・ 乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		-		
管理職手当	・ 管理職の職務に応じて27,800円～ 57,500円を定額支給	同	-	1,589千円	397千円
夜間勤務 手当	・ 正規の勤務時間が夜間（午後10 時～午前5時）に当たる職員に対 し、勤務1時間当たりの給与額の の25/100を支給	同	-	0千円	0千円